

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 19,670	外 千円 117,985,095	外 人 17,536	外 千円 117,132,164
配偶者控除額	424	6,314,882	424	6,314,882
基礎、特別控除額	17,975	57,086,262	17,091	56,116,062
基礎、特別控除後の課税価格	/		13,087	54,701,220
贈与税額			13,087	13,656,036
外国税額控除額			1	283
医療法人持分税額控除額			2	468,210
差引税額			13,084	13,187,544
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			1	43,687
特例株式等納税猶予税額			30	2,516,233
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額	/		13,058	10,627,624
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等: 「申告状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和7年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 15,348	千円 61,093,027	人 13,214	千円 60,240,096
内特例贈与財産分	7,241	29,942,213	6,686	29,404,188
内一般贈与財産分	8,157	31,150,814	6,629	30,835,908
配偶者控除額	424	6,314,882	424	6,314,882
基礎控除額	14,096	15,505,600	13,214	14,535,400
基礎控除後の課税価格	/		12,775	39,389,814
贈与税額			12,775	10,593,755
外国税額控除額			1	283
医療法人持分税額控除額			2	468,210
差引税額			12,775	10,125,262

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		人 4,505	千円 56,892,068
基礎、特別控除額			4,007	41,580,662
基礎、特別控除後の課税価格			339	15,311,406
贈与税額			339	3,062,281
外国税額控除額			-	-
差引税額			336	3,062,281

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
	人	内	千円
住宅取得等資金の金額	1,639		11,386,101 12,665,842

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
	人	内	千円
非課税抛出资额	507		3,508,982
教育資金支出額 (管理契約終了分)	336		1,965,745

令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
	人	内	千円
非課税抛出资额	19		82,500
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	6		13,085

令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 2 年 分	18,729	81,408,474	16,071	80,394,140	13,087	5,950,807
令 和 3 年 分	21,123	100,934,745	18,143	99,801,185	14,825	7,816,517
令 和 4 年 分	20,281	98,579,500	18,004	97,592,746	14,782	8,743,069
令 和 5 年 分	20,764	104,071,966	18,073	103,108,732	14,689	9,251,998
令 和 6 年 分	19,670	117,985,095	17,536	117,132,164	13,058	10,627,624

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 2 年 分	13,408	50,373,232	7,114	23,777,686	6,386	26,595,547
令 和 3 年 分	15,178	62,018,686	8,080	33,778,980	7,218	28,239,706
令 和 4 年 分	15,070	61,798,471	8,106	32,166,378	7,076	29,632,093
令 和 5 年 分	14,871	61,330,762	7,985	30,715,625	6,999	30,615,137
令 和 6 年 分	13,214	60,240,096	6,686	29,404,188	6,629	30,835,908

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
令 和 2 年 分	2,740	30,020,908
令 和 3 年 分	3,075	37,782,499
令 和 4 年 分	3,024	35,794,275
令 和 5 年 分	3,302	41,777,970
令 和 6 年 分	4,505	56,892,068

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	17,520	116,956,392	13,029	10,584,534
	修正申告による増差額	106	245,938	107	54,774
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	24	70,166	21	11,684
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,536	117,132,164	実 13,058	10,627,624
過 年 分	申 告 額	899	3,442,239	893	472,539
	修正申告による増差額	87	227,173	100	54,795
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	25	352,549	24	75,695
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 977	3,316,863	実 979	451,640
合 計	申 告 額	18,419	120,398,631	13,922	11,057,074
	修正申告による増差額	193	473,111	207	109,569
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	49	422,715	45	87,379
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,513	120,449,027	実 14,037	11,079,264

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司	165	人
若松	321	
小倉	871	
八幡	820	
博多	899	
香椎	1,695	
福岡	2,312	
西福岡	2,120	
大牟田	402	
久留米	1,095	
直方	184	
飯塚	262	
田川	204	
甘木	212	
八女	289	
大川	79	
行橋	238	
筑紫	1,073	
福岡県計	13,241	

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀	679	人
唐津	250	
鳥栖	308	
伊万里	125	
武雄	290	
佐賀県計	1,652	
長崎	1,140	
佐世保	525	
島原	212	
諫早	472	
福江	108	
平戸	107	
杵岐	37	
厳原	42	
長崎県計	2,643	
総計	17,536	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	16	272	8,282	-	-
過 年 分	7	753	589	37,006	-	-
合 計	8	769	861	45,288	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	5,605	5,035,154	
150 万円超	1,754	3,271,574	
200 〃	5,348	15,799,904	
400 〃	3,341	17,551,295	
700 〃	1,415	12,095,069	
1,000 〃	1,375	19,366,868	
2,000 〃	523	12,658,232	
3,000 〃	138	5,139,684	
5,000 〃	88	5,921,197	
1 億円超	44	6,739,742	
3 〃	5	2,056,448	
5 〃	6	4,725,152	
10 〃	4	5,266,148	
20 〃	1	2,188,787	
30 〃	-	-	
50 〃	-	-	
合 計	19,647	117,815,253	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,478	4,176,293	34,713
150 万円超	1,754	3,271,574	119,908
200 〃	5,348	15,799,904	884,857
400 〃	3,341	17,551,295	1,347,244
700 〃	1,415	12,095,069	978,350
1,000 〃	1,375	19,366,868	1,314,692
2,000 〃	523	12,658,232	456,974
3,000 〃	138	5,139,684	555,047
5,000 〃	88	5,921,197	1,088,574
1 億円超	44	6,739,742	920,127
3 〃	5	2,056,448	453,282
5 〃	6	4,725,152	1,231,538
10 〃	4	5,266,148	-
20 〃	1	2,188,787	1,199,228
30 〃	-	-	-
50 〃	-	-	-
合 計	17,520	116,956,392	10,584,534

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	5,109	4,486,805		
150万円超	1,580	2,950,543		
200"	4,724	13,925,969		
400"	2,477	12,866,145		
700"	727	6,161,237		
1,000"	540	7,392,424		
2,000"	108	2,520,824		
3,000"	34	1,254,370		
5,000"	22	1,591,436		
1億円超	7	1,173,648		
3"	1	431,025		
5"	5	4,080,296		
10"	-	-		
20"	1	2,188,787		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	15,335	61,023,510		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	2,982	3,627,944	629	682,379
150万円超	1,580	2,950,543	189	345,839
200"	4,724	13,925,969	659	1,980,134
400"	2,477	12,866,145	862	4,679,522
700"	727	6,161,237	682	5,875,444
1,000"	540	7,392,424	842	12,100,295
2,000"	108	2,520,824	417	10,163,279
3,000"	34	1,254,370	108	4,048,050
5,000"	22	1,591,436	67	4,562,336
1億円超	7	1,173,648	32	5,165,799
3"	1	431,025	3	1,277,664
5"	5	4,080,296	1	644,855
10"	-	-	4	5,266,148
20"	1	2,188,787	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	13,208	60,164,649	4,495	56,791,743

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		千円 133	260,949	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		128	194,296	
	宅地（借地権を含む。）		2,334	9,530,562	
	山林		135	94,636	
	その他の土地		209	644,010	
	計	実	2,621	10,724,454	
家屋、構築物			1,509	3,041,796	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		7	24,512	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	2,107	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		56	122,296	
	計	実	65	148,915	
有 価 証 券	株式及び出資		2,662	15,068,376	
	公債及び社債		19	76,801	
	投資・貸付信託受益証券		55	197,266	
	計	実	2,727	15,342,443	
現金、預貯金等			8,795	27,844,297	
家庭用財産			11	19,336	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		457	1,562,214	
	立木		6	5,267	
	その他		732	2,334,788	
	計	実	1,188	3,902,270	
合 計		実	15,335	61,023,510	

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	118	252,496	90	424,860
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	121	191,603	52	150,650
	宅地（借地権を含む。）	2,298	9,503,484	1,917	16,703,278
	山林	130	93,154	54	52,149
	その他の土地	202	639,782	128	771,905
	計	実 2,554	10,680,518	実 2,046	18,102,842
家屋、構築物		1,474	3,018,243	1,331	3,946,460
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	7	24,512	7	23,439
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	4	17,229
	売掛金	-	-	2	2,178
	その他の財産	44	109,196	15	63,015
	計	実 51	133,708	実 24	105,861
有価証券	株式及び出資	2,448	14,861,670	507	19,142,163
	公債及び社債	19	76,801	7	101,695
	投資・貸付信託受益証券	52	194,139	20	175,094
	計	実 2,510	15,132,610	実 527	19,418,952
現金、預貯金等		7,044	27,328,485	1,737	14,140,250
家庭用財産		9	17,434	2	1,700
その他の財産	生命保険金等	449	1,554,403	42	223,589
	立木	6	5,267	1	2,353
	その他	687	2,293,980	148	849,737
	計	実 1,135	3,853,651	189	1,075,679
合計		実 13,208	60,164,649	4,495	56,791,743

調査対象等： 「課税状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。